

2 こころ・発達・高次脳機能障害・就労相談窓口

1. [こころの健康相談](#)・[もの忘れ相談](#)【予約制】

さまざまな症状に悩み、こころの病気を心配している方や家族の相談をお受けします。

《対 象》

江戸川区在住で、こころの病気に関する悩みをお持ちの方や家族。

《内 容》

専門医が相談をお受けします。

認知症が気になる方や家族の相談も併せて行っています。

《相談例》

- ・眠れない、気分の落ち込みが続く、イライラする
- ・外に出られない
- ・最近忘れっぽくなった
- ・この症状は病気だろうか？
- ・受診はしたほうがよいかどうか迷う
- ・病気の家族にどう接すればよいか？
- ・理解できない行動がある

《申込先・申込方法》

各健康サポートセンターの地区担当保健師にお申し込みください。

- [健康サポートセンター](#)詳細 75 ページ

2. [育児ストレス相談](#)【予約制】

日々の子育てに悩んでいる方や、家族の相談をお受けします。

《対 象》

江戸川区在住で、子育てに悩んでいる方や家族。

《内 容》

専門医・相談員が相談をお受けします。

《相談例》

- ・自分のペースで育児ができずイライラしてしまう
- ・子供のことで腹が立ってイライラすることが多い
- ・こんな子じゃなかったらよかったのと思う事がある
- ・落ち込んだ気分で眠れない
- ・なぜか涙が出る
- ・育児中の方のことで、家族としてどう対応したらよいか悩んでいる
- ・赤ちゃんの世話でパニックになる
- ・子供を叩きたくなくなってしまう

《申込先・申込方法》

各健康サポートセンターの地区担当保健師にお申し込みください。

- [健康サポートセンター](#)詳細 75 ページ

3. 保健師の相談

心の悩みや不安からくる問題や、精神症状について、対応の仕方、日常生活を整える方法、社会資源の利用方法などの相談に応じています。

《対 象》

江戸川区在住で、こころの健康に関する悩みをお持ちの方やそのご家族。

《内 容》

【電話による相談】

健康サポートセンター地区担当保健師にご相談ください。

【面接による相談】

健康サポートセンター地区担当保健師に、事前に電話などご予約ください。

《申込先》

- [健康サポートセンター](#)詳細 75 ページ

4. [アルコール関連問題でお困りの方へ](#)

1 酒害（アルコール）相談【予約制】

お酒の問題に悩んでいる本人や家族の相談をお受けします。

《対 象》

江戸川区在住で、お酒の問題に悩んでいる本人や家族。

《内 容》

アルコール専門病院の医師やソーシャルワーカーが相談をお受けします。

《相談例》

- 昼間から飲んでいて心配
- 理由をつけて飲み、適量でやめることができない
- 酒がきれると、いらいらしたり手が震えたりする
- 飲まなければいい人なのにと、対応に悩む
- 飲酒にまつわるトラブルが絶えない

2 アルコール本人ミーティング

飲酒に関するトラブルでお悩みのあなた、一人でお酒を飲まない生活を続けることはとても大変なことです。

同じ悩みを持った仲間や病院のソーシャルワーカーと共に、お酒のない生活を送るための方法を考えてみませんか。

まずは、[各健康サポートセンター](#)の地区担当保健師にご連絡ください。

3 [アルコール家族教室](#)（詳細 68 ページ）

《申込先・申込方法》

各健康サポートセンターの地区担当保健師にお申し込みください。

- [健康サポートセンター](#)詳細 75 ページ

5. 地域活動支援センター(相談支援)

地域活動支援センターは、心身に障害がある方でも、住み慣れた地域において可能な限り自らの意思でその人らしく自立した生活ができるよう、社会交流の促進、創意的活動、生産活動の機会を提供し、社会的孤立を防いでいくことを目的としています。

◆ I 型

相談支援専門員等が、面接や電話・訪問等で、障害をお持ちの方やそのご家族などの相談をお受けします。様々な相談に応じ、より豊かな地域生活を送れるよう、ひとりひとりに合わせたサポートを行います。

◆ II 型

地域において、就労が困難な在宅障害者に通所の場を提供し、様々なプログラムを通し、自立と生きがいを高める事を目的としています。

◆ III 型

障害をお持ちの方が憩う場、交流する場を提供し、地域活動を通して、地域で楽しく生活するためのサポートを行います。

《連絡先》

I 型	地域活動支援センターえどがわ 施設詳細 80 ページ	江戸川区松島 3-46-10 かとりコーポ 101 電話 03-5879-0708
	地域活動支援センター はるえ野 施設詳細 81 ページ	江戸川区春江町 2-41-8 電話 03-5664-6070
	地域活動・相談支援センターかさい 施設詳細 82 ページ	江戸川区中葛西 2-8-3 2階 電話 03-5679-6445
	地域活動支援センター こまつがわ 施設詳細 83 ページ	江戸川区小松川 2-9-2 小松川二丁目第3アパート 1階 電話 03-5858-6421

II 型	自立支援センター むく (閉業)	
	小松川支援センター 施設詳細 85 ページ	江戸川区小松川 1-5-8 セーラ小松川 8 号棟 1 階 電話 03-3684-1602
	地域活動支援センター アンティ 施設詳細 86 ページ	江戸川区鹿骨 1-56-1 電話 03-6638-7566
	とらいあぐる 施設詳細 87 ページ	江戸川区中葛西 1-39-12 電話 03-3686-1666
III 型	悠遊舎えどがわ 施設詳細 88 ページ	江戸川区平井 1-9-6 大徳ビル 1 階 電話 03-5626-2998
	悠歩舎 施設詳細 89 ページ	江戸川区西一之江 4-1-6 啓成ハイツ松江 1 F-A 電話 03-3654-3557

6. 高次脳機能障害者支援事業 【区委託事業】

高次脳機能障害とは…

病気や交通事故などで脳に損傷を受けたために、「新しい事が覚えられない」

「直前にあった事を忘れる」「物事を順序立てて行えない」

「集中力がなくすぐ疲れる」「他の人の話を覚えられない」などの症状により、日常生活が困難になる障害です。

脳の損傷部位により、様々な症状が現れます。

《目 的》

高次脳機能障害者をお持ちの方やご家族の皆さんが、地域で少しでも生活しやすくなるようにお手伝いいたします。

《対 象》

江戸川区内在住・在勤の高次脳機能障害とその家族の方、支援者の方

《内 容》

◆ 相談

- ・専門相談【予約制】…専門医による適切な指導・助言・情報提供を行います。
- ・随時相談…当事者及び、その家族の日常生活上の問題点に速やかに対応します。

◆ 集団訓練プログラム【登録制】

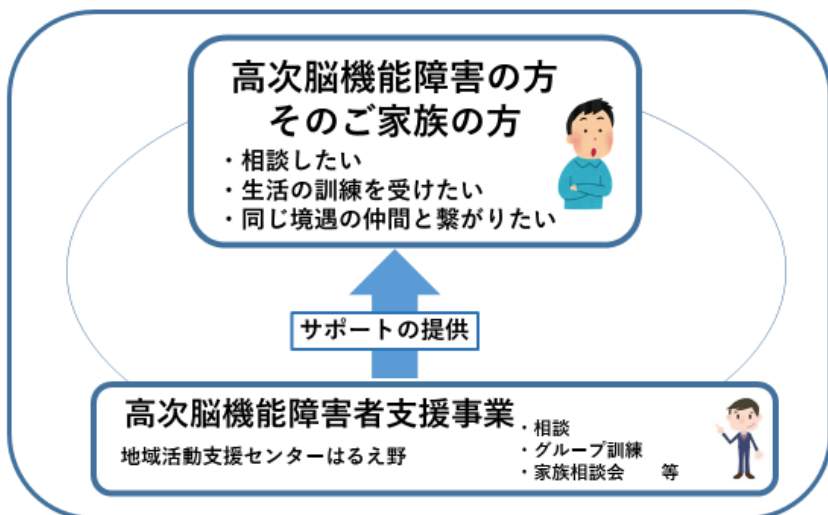
言語聴覚士による、リハビリテーションプログラムです。集団で楽しみながら効果的なリハビリ訓練を行います。

◆ 家族相談会【登録制】

ご家族や当事者の方を対象に、高次脳機能障害に関する知識や情報を様々な講師によって提供します。

◆ 通信の発行

高次脳機能障害に関する江戸川区の事業や、周辺区の行事等について情報提供のため発行しています。



《申込・問合せ》

- [地域活動支援センターはるえ野](#) 施設詳細 81 ページ

江戸川区春江町 2-41-8 電話：03-5664-6070

区委託事業は年度により変更する可能性がありますのでご注意ください。

7. 都立精神保健福祉センター

住所	〒110-0004 台東区下谷 1-1-3	
電話	03-3844-2210 (代表)	FAX 03-3844-2213
受付時間	月曜日から金曜日の9時～17時	
休館日	土日祝、年末年始	
ホームページ	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/sitaya/index.html	

交通
アクセス

交通のご案内

日比谷線 入谷駅 1番出口 2番出口

歩道橋

東京都立精神保健福祉センター

台東区社会福祉協議会

コンビニエンスストア

首都高速1号上野線

昭和通り

浅草通り

岩倉高校

鬼子母神

マンション

草学園

上野郵便局

コーヒー店

入谷口

浅草口

至秋葉原

至池袋

上野駅 南口

駐車場、駐輪場はありません。

最寄駅

- 地下鉄日比谷線 入谷駅から徒歩5分
- JR線 上野駅(入谷口)から徒歩10分 鶯谷駅(南口)から徒歩10分

<相談事業のご案内>

◆ 精神保健福祉相談

こころの健康や病気に関する問題でお困りの方、もしくはその家族の方を対象に、精神保健福祉相談を実施しています。

◆ こころの電話相談 03-3844-2212

月曜日から金曜日(年末年始を除く)9時から17時

こころの健康や精神保健福祉及び精神科医療に関連した問題についてのご相

談や、デイケアの利用についてのご相談に応じています。

◆ 専門相談

【アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症相談】

○面接相談（「こころの電話相談」にてご相談の上、予約制で行います）

○依存症家族教室 原則第1、第2、第3木曜日 13時30分～15時30分

○依存症回復支援プログラム

物質使用障害治療プログラム 原則第1～4火曜日 14時～15時30分

ギャンブル障害回復トレーニングプログラム原則第4木曜日 14時～15時30分

【思春期青年期相談】

○面接相談（「こころの電話相談」にてご相談の上、予約制で行います）

○思春期青年期親グループ 原則として第2、第4水曜日 9時30分～11時30分

○午後のティーサロン（思春期本人グループ）

原則として第2、第4月曜日 13時30分～15時30分

<デイケア>

デイケアでは、こころの病気を持つ人たちがグループ活動を行いながら、人間関係を学んだり、日常生活のリズムを整え、社会生活への自信を取り戻すことを目指しています。

対 象：都内23区に在住し、精神科医療機関に通院している方で、原則15歳～30代半ばまでの方。主に統合失調症の方及びアスペルガー症候群の方で主治医にデイケアをすすめられている方

実施日時：月・火・木・金 の週4日

活動内容：グループ活動（話し合い、料理、スポーツ、アート、生活技能訓練、社会参加のための学習会など）及び個別面接。
またご家族を対象に家族教室を開いています。

利用について：主治医と最寄りの保健所に相談の上、電話で申し込んでください。

8. 発達障害の相談

■江戸川区発達障害相談センター（江戸川区発達相談・支援センター内）

住所	〒132-0035 江戸川区平井4丁目1-29
電話	03-5875-5401
利用時間	開所日時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
休館日	土日祝・年末年始
ホームページ	https://edo-hssc.jp/?page_id=38
対象者	江戸川区にお住まいの知的障害を伴わない発達障害（またはその疑い）のある方と、そのご家族及びその支援者
利用料	相談は「無料」
交通アクセス	<p>JR総武線「平井駅」南口 徒歩10分 都営バス 平28・平23「小松川区民館前」下車 徒歩3分 都営バス 錦25・錦27・亀26「小松川三丁目」下車徒歩8分</p>

江戸川区発達障害相談センターとは？

発達障害相談センターは、ご本人またはご家族の不安や悩みを伺い、ひとりひとりの状況を判断し、必要な支援の方向性を考えます。適切な支援を紹介するほか、

保育園・幼稚園・小中学校などの所属機関や関係機関と連絡調整を行います。また、ライフステージに応じて、相談や適切な支援がと切れないように、関係機関と連携していきます。発達障害について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会などの普及啓発事業を行っております。

《対 象》

江戸川区にお住まいで知的障害を伴わない発達障害（またはその疑い）のある方、そのご家族及びその支援者。

《内 容》

○ご本人・ご家族の相談

現在お困りの発達障害に関する相談を丁寧に聞き取ります。必要に応じて相談内容を整理し、助言や情報提供をします。

来所面接の相談予約を受け付けます。

来所相談 ※ 予約制です。事前にお電話でご連絡ください。

・発達相談（18歳未満）－発達相談室「なないろ」－

発達障害に関する特性を総合的に判断するため、必要な情報の聞き取り、行動観察をします。また、必要に応じて発達検査等を行い、本人・保護者のニーズに合ったアドバイス、必要な支援の方向性を提案します。情報提供や制度の紹介を行い、必要に応じて関係機関に繋がります。

・発達障害に関する相談（18歳以上）

家族関係や日常生活に関する悩みをお聞きします。医療機関、制度についての問い合わせに応じ情報提供します。また必要に応じて関係機関に繋がります。既に相談されている機関がある場合、相談先の関係機関との連絡調整を行います。※成人への発達検査等是不行いませぬ。

○支援者の相談：幼稚園・保育園・小中学校等に在籍する発達障害または疑いのある児童・生徒への対応について助言します。その他、社会資源や制度の紹介、関係機関へ連携します。

■東京都発達障害者支援センターおとなTOSCA（トスカ）

住所	〒112-0012 文京区大塚 4-45-16
電話	03-6902-2082
利用時間	受付・相談 : 午前 9 時～午後 5 時 第 1・3 週 : 月・火・水・木・金・土曜日 第 2・4・5 週 : 月・火・木・金曜日
休館日	第 2・4・5 週の土曜日・日祝日・年末年始
ホームページ	http://otona-tosca.org/
対象者	東京都在住・在勤で 18 歳以上の発達障害（疑い含む）のある本人とその家族、関係機関・施設
利用料	無料
交通アクセス	<p>【電車ご利用の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京メトロ丸の内線 新大塚駅 徒歩 5 分 ・東京メトロ有楽町線 護国寺駅 徒歩 8 分 <p>【都営バスご利用の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都 02(JR 大塚南口-錦糸町駅前) 大塚四丁目停留所 徒歩 4 分 ・都上 58(早稲田-上野松坂屋前) ・都 02 乙(JR 池袋東口-東京ドームシティ) 大塚三丁目停留所 徒歩 3 分

【東京都発達障害者支援センターとは】

発達障害者支援センターは、発達障害児・者への支援を総合的に行うことを目的とした専門的な機関として、すべての都道府県に設置されています。東京都にも発達障害者支援センター[Tokyo Support Center for Autism and Pervasive Developmental Disorders:通称TOSCA（トスカ）]が設置されています。

2023年1月より「こどもトスカ（18歳未満）」と「おとなトスカ（18歳以上）」に分かれて運営を行うことになりました。

【仕事内容】

- ◆相談業務として、18歳以上の都内在住・在勤のご本人やご家族、関係機関・施設からの発達障害に関する相談を承っています。
- ◆地域支援、普及啓発事業として、関係機関を対象とした研修会の企画・運営や発達障害についての理解を深めるための講演会講師としてスタッフ派遣やコンサルテーションを実施。

【相談例】

- ◆発達障害の特性があるように思える。発達障害の診療を得意としている医療機関を知りたい。
- ◆仕事に就くために、発達障害の特性や職業の適正について相談できる機関を知りたい。
- ◆（企業向け）社員の中に、その場の状況にそぐわない言動や悪気なく周囲を疲弊させる言動が多々みうけられ、注意をしても変わりません。発達障害ではないのでしょうか。

【相談方法】

- ◆電話にてご相談ください（予約不要）。
- ※諸事情により、電話での相談が難しい場合は、[おとなTOSCA](#)のホームページより“お問合せホーム”をご利用ください。

9. 就労の相談

■ 江戸川区精神障害者就労支援事業 【区委託事業】

《目的》

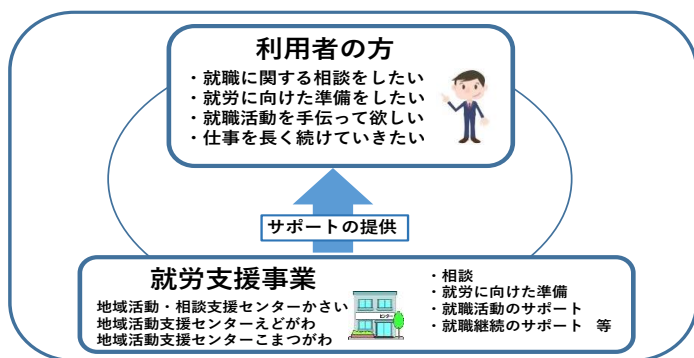
就労を希望する精神障害者に対して、個々のニーズに応じながら関係機関と連携し継続的にサポートします。

《対象》

江戸川区にお住まいの、就労についての相談や支援を必要とする精神障害のある15歳以上の方。

《内容》

- ・ 就労相談
- ・ 就労準備支援
- ・ 離職時の調整及び離職後の支援
- ・ 職場定着支援
- ・ 就労プログラムの開催
- ・ 就労支援事業の企画、開催
- ・ 江戸川区就労支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、ハローワーク、職業センター等関係機関との連携



《問合せ・申請先》

- [地域活動支援センターえどがわ](#) 詳細 80 ページ
江戸川区松島 3-46-10 かとりコーポ 101 電話：03-5879-0708
- [地域活動・相談支援センターかさい](#) 詳細 82 ページ
江戸川区中葛西 2-8-3 2階 電話：03-5679-6445
- [地域活動支援センターこまつがわ](#) 詳細 83 ページ
江戸川区小松川 2-9-2 1F 電話：03-5858-6421

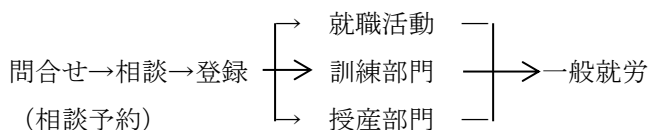
区委託事業は年度により変更する可能性がありますのでご注意ください。

■ 区市町村障害者就労支援事業【区指定管理事業】

江戸川区立障害者就労支援センター【NPO 法人自立支援センターむく】

住所	〒133-0052 江戸川区東小岩 6-15-2	
電話	03-5622-6050	FAX 03-6801-7043
利用時間	月～金 8時30分～20時 土 8時30分～17時	
休館日	日祝 年末年始	
ホームページ	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e041/kuseijoho/gaiyo/shisetsuguide/bunya/kenkofukushi/fukushi/shogaishashuro.html	
対象者	企業等への就労を希望する障害者	
交通アクセス	徒歩の場合 JR 総武線「小岩駅」より徒歩 10 分 バスの場合 JR 総武線「小岩駅」より 京成バス〔小 72 篠崎線 一之江駅行、瑞江駅行〕 「小岩警察・区民館前」下車 徒歩 2 分	

障害者の企業等への一般就労に向けた支援を下記の手順で行います。



1) 相談部門

どのような支援が必要か、相談・話し合いを行い、必要に応じて関係機関やハローワーク等と連携をしながら、就労支援と就労に伴う生活支援を行います。

2) 訓練部門

一般就労に向け訓練を必要とする方について、必要な作業技術の習得や社会的マナーの訓練を行い、より確実な就労促進と定着を目指します。

3) 授産部門（就労移行支援・就労定着支援）

作業・訓練・職能評価等の各種訓練プログラムを通じて、作業技術・社会的習慣を身につけ、一般就労への移行を目指します。また平成 30 年 4 月から就労定着支援事業（新制度）を開設し、障害福祉サービス利用を通じて就職した方の利用希望に応じて、より丁寧な職場定着支援を実施しています。

10. 夜間こころの電話相談

《目 的》

夜間に「こころの問題」を相談する電話相談窓口です。

《対 象》

精神的な問題で困った時や、よく眠れない、やる気が出ない、死にたくなるなど、つらい時は気軽にご利用ください。

《内 容》

電話相談は、臨床心理士や精神保健福祉士などの専門家が担当しています。相談は無料です。

《相談専用電話・ご利用時間》

03-5155-5028 17時～22時（受付は21時30分まで） 年中無休

11. いのちをつなぐ相談窓口

「これからどうやって生きていけばいいんだろう。」
「わたし、ここにいていいのかな。」「消えたい・・・もう生きるのをやめたい。」
「どこに相談したらよいかわからない。」
そんな思い、ひとりで抱え込まずに相談してみませんか。

■総合相談会 ～大切ないのちを守る生きる支援～

さまざまな専門家（弁護士、ハローワーク職員、消費生活相談員、保健師、生活困窮支援相談員等）によるワンストップの相談会です。
複数の相談が可能です。

《相談日時》月1回 受付時間 13時30分～15時

※相談日・会場についてはお問い合わせください。
予約不要です。直接会場にお越しください。

《お問い合わせ先》

保健予防課 いのちの支援係 電話 03-5661-2478

■電話相談

◆よりそいホットライン どのような悩みでも寄り添います

電話 0120-279-338 年中無休 24時間 通話料無料

◆東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～

電話 0570-087478 年中無休 12時～翌朝5時30分

◆東京いのちの電話

電話 03-3264-4343 年中無休 24時間

◆東京自殺防止センター

電話 03-5286-9090 年中無休 20時～深夜2時30分

(注) 月曜日 22時30分～深夜2時30分 火曜日 17時～深夜2時30分

■LINE等の相談

◆LINE相談(生きるのがつらいと感じたら・・・)

年中無休 15時～22時30分



◆生きづらびっと SNS・WEB相談(誰にも相談できない悩みなど)

年中無休 11時～22時30分 22時まで受付

